

〈予防接種を受ける前の注意事項〉

1. 個別に医療機関で受けてください。

接種のできる医療機関は、別紙で確認してください。（指定医療機関）他の予防接種との間隔や、子どもの体調等をみながら、医療機関に予約し、受けてください。

（かぜ薬を内服しているなど治療中の時は、治療が終って体調が回復してから、接種を受けてください）

2. 受ける前には必ず、「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んで受けてください。

3. 接種当日は、必ず母子健康手帳・予診票・保険証・診察券を持参してください。

4. 予診票は保護者が責任を持って記載してください。

住所は住民票のあるところ、名前のふりがなははっきりと記載してください。（呼び間違いを避けるため）

5. 日頃から子どもの体調管理を行い、健康状態で気になることがある場合は、事前に主治医に相談してください。

6. 予防接種当日は、必ずお子さんの健康状態がわかる保護者が同伴してください。

着脱しやすく、腕が出しやすい服を着用してください（夏はノースリーブではなく半袖で）。接種前後の飲食や授乳は控えてください。

7. 定められた年齢内や期間内の接種は、公費負担となります。過ぎた場合は全額自己負担となりますので注意してください。

8. 接種予約日に体調等が悪く接種できないと思われる場合は、無理せずに、医療機関に取り消しと日の変更の連絡をしてください。

9. 予診票を書き損じたり、接種をやり直す時など、新しい用紙が必要な時は事前に健康増進課、又は支所に連絡を入れ予診票をお受け取りください。

10. 転出した場合は、山梨市の予診票での予防接種は受けられません。転出先の市町村へお問い合わせください。

〈かぜ、手足口病、はしか（麻しん）、おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）、水ぼうそう（水痘）、風しん（三日ばしか）などにかかったからの予防接種〉

1. •はしか（麻しん）にかかったあとは、免疫状態が一時的に低下するため、治ってから4週間は予防接種を控えます。

•風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどの場合は治ってから、2～4週間控えて下さい。

•かぜや、手足口病、突発性発疹などにかかったあとは、治ってから、1～2週間は体調の回復のため、予防接種を控えて下さい。

2. かかった病気の種類や症状によっても免疫機能や体力の回復が違うので、かかりつけ医師に適切な接種について相談してください。

また、周囲に風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなどにかかっている人がいて、潜伏期間中である場合は、接種を見合せることがあるので、医師に相談してください。

〈予防接種を受けた後の注意事項〉

1. 予防接種を受けた後30分は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡が取れるようにしてください。また接種当日は、保護者が家庭で様子を観察して下さい。

2. 激しい運動は体調の変化を来たす恐れがあるので、接種後24時間は避けましょう。

3. 接種部位は清潔に保ちましょう。当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすらないようにしましょう。（接種後2～3時間の入浴は避けてください）

4. 生ワクチン接種後4週間、不活化ワクチン接種後1週間は副反応の出現に注意しましょう。

5. 接種後、接種部位の異常や体調の変化があった場合は速やかに医師の診察を受けましょう。接種を受けた医療機関へ連絡してから受診してください。

〈その他〉

・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、インフルエンザなどの予防接種は任意接種（自費となります）となります。これらの病気による合併症や後遺症を予防するためにもかかりつけの医師と相談し、できるだけ接種を受けましょう。